

きそ ネット



自然・人・地域が
つながる
ふるさとづくり

第56号

発行/平成30年6月29日
長野県木曾広域連合

名古屋城本丸御殿完成と木曾での森づくり



6月5日(火)、名古屋市において「名古屋城本丸御殿完成公開記念式典」が開催されました。昭和20(1945)年の空襲で焼失した御殿が、平成21(2009)年から3期10年に渡る大工事により、現代によみがえりました。

復元工事には木曾から出された木材が使われています。古くから多くの良材を生み出してきた環境が未永く続くよう願いを込め、平成21年5月からは「平成の名古屋市民の森づくり」として、毎年名古屋市民が木曾町戸立町有林を訪れ植樹活動に取り組んできました。今年も5月19日(土)に119名の名古屋市民が参加し、ひのきや広葉樹あわせて850本の苗木を植えていただきました。10年間の累計では7千本を超えており、将来再び名古屋城のために利用されるよう、大きく育つことを願っています。

本丸御殿は、6月8日(金)より一般公開が始まりました。名古屋を訪れた際にはぜひ御観覧ください。

木曾広域連合では、これからも水源保全のため、継続的な森林整備の必要性について多くの方に理解していただけるよう、名古屋市をはじめとした交流事業を積極的に進めてまいります。

CONTENTS

一次救急医療2

職員募集3

老人ホーム「木曾寮」建設検討委員会3

連合議会第2回定例会4

消防功労者感謝状贈呈式4



木曾広域連合事業の紹介 **土日・祝日の一次救急医療**

医療機関が休診のときに急病になった方へ医療行為を行うことを、「救急医療」といいます。救急医療には3つの段階があります。

一次救急医療	入院の必要がなく比較的症状の軽い、帰宅可能な患者への対応
二次救急医療	主に入院治療を必要とする重症患者への対応
三次救急医療	主に高度処置が必要な重篤患者への対応

木曾郡内では、**木曾医師会・木曾歯科医師会と木曾広域連合が土日・祝日の「一次救急医療」事業を行い**、住民の皆様が休診日に体調を崩されても、診療を受けられる態勢を整えています。

木曾広域連合が行っている一次救急事業は、木曾病院の一部をお借りし、信州大学医学部の医師に診療にあたっていただいています。

一次救急は、信州大学の医師が当直医として診療するため、皆様が希望する専門分野の医師ではないことがあります。

当直医が、専門医の診療が必要と判断した場合は、木曾病院の専門医に診療を依頼しますが、それ以外の場合は、応急的な治療等をして、そのままお帰りいただくこともあります。

病院が通常の診療、検査ができる時間になるまで、状態を維持するために応急的な処置・対応をするのが一次救急医療の役目です。

皆様のご協力をお願いいたします



緊急性の高い方のスムーズな診療、処置のために、以下のような場合には、土日・祝日を避け、平日に診療を受けるようにしてください。

・数日前から不調だが、容態に変化はない。

→ 平日に早めの受診をしてください。難しい病状の場合、休日では専門医師の診療や検査などの対応ができないことがあります。

・主治医に受診するように言われているが、多忙で平日に受診する時間がない。

→ 休日等に受診されても、再度、主治医の診断を行うために平日の受診をしていただくことになります。

・いつも処方されて飲んでいる薬が切れた。

→ 薬が途切れないように主治医の診療を定期的な受診してください。

→ 薬を処方するためには状態の検査が必要となる場合も多く、一次救急では検査ができないため、処方できません。

※) 休日や夜間に受診すると、診療報酬上、時間外加算や深夜加算、休日加算が算定されるため、通常の診療費より高くなります。

木曾広域連合が木曾病院で行うもののほか、木曾医師会・木曾郡歯科医師会の運営する当番医制により、土日・祝日には郡内のどこかの医院が休日の診療を行っています。当番医は、新聞、木曾広域連合・各町村ホームページ等でご案内しています。

都合により当番医が変更となる場合がありますので、電話で確認の上、受診をお願いいたします。

緊急医案内サービス：☎0570-088-199(土日・祝日のみ)

平成31年度採用 木曾広域連合職員募集のお知らせ

木曾広域連合では、平成31年4月1日付採用の職員を募集しています。

木曾広域連合は、地方自治法に定められた特別地方公共団体で、採用後は地方公務員となります。

1 採用する職員

試験区分	職員区分	採用人数	受験資格
一般行政職	上級	若干名	<ul style="list-style-type: none"> 昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、大学(4年制)卒業(見込を含む)程度の学力を有する人 普通自動車運転免許証を取得している人又は採用時まで取得できる人 採用後は原則として木曾郡内に住所を有すること
	初級		<ul style="list-style-type: none"> 昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業(見込を含む)程度以上の学力を有する人 普通自動車運転免許証を取得している人又は採用時まで取得できる人 採用後は原則として木曾郡内に住所を有すること
消防職	上級		<ul style="list-style-type: none"> 昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、大学(4年制)卒業(見込を含む)程度の学力を有する人 普通自動車運転免許証を取得している人又は採用時まで取得できる人 採用後は原則として木曾郡内に住所を有すること
	初級		<ul style="list-style-type: none"> 昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業(見込を含む)程度以上の学力を有する人 普通自動車運転免許証を取得している人又は採用時まで取得できる人 採用後は原則として木曾郡内に住所を有すること

2 試験日及び内容

第一次試験	平成30年9月16日(日)	教養試験、各種適性検査、作文
第二次試験	平成30年10月下旬(予定)	面接試験 消防職員は、面接試験及び体力検査

3 勤務先

一般行政職	一般事務	木曾広域連合事務局、木曾郡内連合施設
消防職	消防	木曾広域消防本部、木曾消防署(救急分遣所を含みます。)、北分署、南分署

4 受験手続

①平成30年6月4日(月)～平成30年8月14日(火)までに、受験申込書・卒業(見込)証明書を木曾広域連合総務課へご持参いただくか、郵送の場合は、8月14日必着で簡易書留にてお送りください。なお、持参する場合は、平日午前8時30分～午後5時15分までに来庁してください。(土日、祝日は閉庁)

②募集要項及び申込書は、郡内町村役場、郡内高等学校、木曾福島公共職業安定所、木曾広域連合事務局で受け取るか、木曾広域連合のホームページからダウンロードしてください。

お問い合わせ先:木曾広域連合総務課 採用試験担当 電話 23-1050までお願いします。

老人ホーム「木曾寮」の建設検討委員会が発足しました

木曾広域連合が管理運営する養護老人ホーム「木曾寮」は、昭和38(1963)年4月の移転開所から築55年が経過し、施設の老朽化が著しくなってきたことから、平成28(2016)年7月に「木曾寮あり方検討委員会」を設置し、今後の対応について慎重に協議を重ねてまいりました。

平成30(2018)年2月、同委員会の見解がまとまり、正副連合長会議において「2024年4月の開所を目指した新施設建設」との方針が決定されました。

これを受け、5月9日に「木曾寮建設検討委員会」が発足し、今後、建設に向けた「基本構想」「基本計画」を立案していくこととなりました。木曾寮建設検討委員会の検討内容は、今後随時お知らせしてまいります。

お問い合わせ先:老人ホーム木曾寮 電話 52-2054までお願いします。

平成30年木曾広域連合議会第2回定例会

開催日：平成30年5月31日(木)

承認第 2号	専決処分の承認を求めることについて 平成29年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算(第5号)	承認
議案第16号	議会の議員の議員報酬並びに特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決
議案第17号	木曾広域連合情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部改正について	可決
議案第18号	木曾広域連合指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
議案第19号	木曾広域連合消防手数料条例の一部改正について	可決
議案第20号	工事請負契約の締結について	可決
議案第21号	平成30年度木曾広域連合一般会計補正予算(第1号)	可決
議案第22号	平成30年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決
全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ① 光化(FTTH化)事業について ② 木曾文化公園劣化診断結果について ③ 木曾寮建設検討委員会等の設置について ④ 災害時における消防用水等確保の協定について ⑤ 新ごみ処理施設建設事業について ⑥ 緑聖苑の民間委託の状況について ⑦ 木曾観光地域づくり戦略プロジェクト会議中間報告について ⑧ 第5次広域計画及び第4次木曾地域振興構想について 	

消防功労者に対する感謝状贈呈式を行いました

木曾広域消防本部では、その場に居合わせた方々の迅速かつ的確な初期消火活動により、被害を最小限に抑えられた2件の火災について、消防活動に大きく貢献したとして、瀧澤修二消防長から9名の方へ感謝状を贈呈しました。

平成30年1月から5月15日までの火災件数は11件で、昨年1年間に発生した9件を既に上回っています。今後とも火災予防にご協力をお願いします。



■本誌に関するお問い合わせは木曾広域連合まで

【木曾広域連合構成団体：木曾町/上松町/南木曾町/木祖村/王滝村/大桑村】

〒399-6101 長野県木曾郡木曾町日義4898-37 TEL.0264-23-1050 FAX.0264-23-1052

ホームページ <http://www.kisoji.com/kisokoiki/> E-mail soumu@kisoji.com